令和4年度事業報告書

社会福祉法人いづみ福祉会

I. 法人「社会福祉法人いづみ福祉会」

1. 理念及び行動指針

(1) 理 念

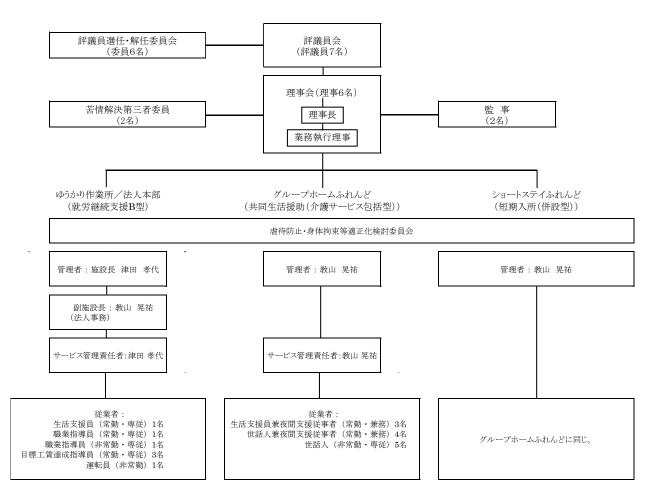
利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、真心と優しさを込め丁 寧な福祉サービスを追求し奉仕の心をモットーとする法人創設の精神を活かしながら利用者と ご家族の信頼と、安心の絆を深めます。

(2) 行動指針

- 1. 私たちは、常に利用者の目線に立って真心をこめた、丁寧な福祉サービスの提供を心がけます。
- 2. 私たちは、事業を地域の財産と考え、利用者・御家族と共に福祉コミュニティーを創造します。
- 3. 私たちは、基本理念に基づいた職員一人一人の組織参画と創造性を大切にする風土を作りあげます。

2. 組織体制(令和5年3月31日時点)

令和4年度 社会福祉法人いづみ福祉会 組織体制図



3. 理事会/評議員会/評議員選任・解任委員会/監事監査

(1) 理事会の開催状況

<令和4年度第1回>

日 時: 令和4年5月29日(日)午前10時00分から午前11時30分まで

場 所:ゆうかり作業所 多目的室

出席者:理事4名、監事1名、事務局員1名

議 題:報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況について

報告事項2 令和3年度監事監査(決算監査)報告について

第1号議案 令和3年度事業報告について

第2号議案 令和3年度決算報告について

第3号議案 令和4年度定時評議員会の招集に必要な事項について

<令和4年度第2回>

日 時:令和5年3月29日(水)午前10時00分から午前12時00分まで

場 所:あまじ助六 2階 樫の間

出席者:理事6名、監事2名、事務局員1名

議 題:報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況について

第1号議案 令和4年度予算の補正について

第2号議案 令和5年度事業計画について

第3号議案 令和5年度予算について

第4号議案 苦情解決第三者委員の選任について

第5号議案 ゆうかり作業所施設長の定年延長について

第6号議案 令和4年度第1回臨時評議員会の招集に必要な事項について

(2) 評議員会の開催状況

<令和4年度定時>

日 時: 令和4年6月19日(日)午前10時00分から午前11時30分まで

場 所:ゆうかり作業所 多目的室

出席者:評議員6名、理事長、監事2名、事務局員1名

議 題:報告事項1 令和3年度監事監査(決算監査)報告について

報告事項 2 令和 3 年度事業報告について

第1号議案 令和3年度決算報告について

<令和4年度第1回臨時>

日 時: 令和5年3月29日(水)午後1時30分から午後3時00分まで

場 所:市川町保健福祉センター 1階 ボランティア室

出席者:評議員6名、理事長、業務執行理事、監事2名、事務局員1名

議 題:第1号議案 令和4年度予算の補正について

第2号議案 令和5年度事業計画について

第3号議案 令和5年度予算について

(3) 評議員選任・解任委員会の開催状況 開催なし。

(4) 監事監査の実施状況

日 時:令和4年5月20日(金)午前9時30分から午後0時00分まで

場 所:法人本部 事務所

出 席 者:監事2名、理事長、会計責任者、出納職員

種 別:決算監査

指摘事項:法人運営全般を担える職員の採用・育成を進めること 他

是正改善状況:未改善

4. 研修受講状況

新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修そのものが中止、または、リモートでの開催のため未受講。

Ⅱ. 指定就労継続支援(B型)事業所「ゆうかり作業所」

1. 目的及び運営方針

(1) 事業の目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 運営の方針

- 1. 地域との結び付きを重視し、関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健 医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
- 2. 利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。
- 3. 障害者総合支援法及び関係法令等を遵守するものとする。

2. 組織体制等

- (1) 組織体制(令和5年3月31日時点)
 - I −2 の組織体制図を参照。
- (2) 資格取得状況(令和5年3月31日時点)
 - ・社会福祉士登録者1名(精神保健福祉士登録者と重複)
 - ・精神保健福祉士登録者1名(社会福祉士登録者と重複)
 - ·介護福祉士登録者1名

3. 事業所の現況

· 定員 20 名/利用者 18 名 (下表)

居住地別				障害支援区分別	
	男性	女 性	合計(名)	区分なし	3
神河町	1	1	2	区分 1	0
市川町	4	5	9	区分 2	4
福崎町	1	4	5	区分 3	6
姫路市	2	0	2	区分 4	4
				区分 5	1
				区分 6	0
合計(名)	8	10	18	合計(名)	18

※平均年齢 35.1 歳(令和5年3月31日時点)

- ・開所日数:267日(行事、コロポックルを含む。)
- ・平均利用者数:17.2 人/日
- · 平均工賃月額: 16,175 円
- ・保護者説明会(4月/利用者の保護者/令和3年度利用者預り金決算報告、令和4年度事業 計画 等)
 - ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず、資料の配付のみ。
- ・個別懇談(6月・2月/利用者及び保護者/一人あたり30分程度)

4. 事業内容

(1) 就労の機会の提供及び生産活動

	■パン、焼き菓子の工房での製造及び喫茶等での販売				
	<喫茶以外での一般販売方法>				
	・イベントでのバザー				
	ightarrow 4月 2 日(土)・ 3 日(日)、隣町のショッピングモールに出店				
	・隣町の工業団地内の企業での注文販売(年度途中で終了)				
	・市川町役場、神河町役場での無人販売				
	・市川町観光協会、福崎町の駅前観光交流センターでの店頭販売				
	・近隣のアイスクリーム店での店頭販売等				
パン、焼き菓	<一般販売以外の販路>				
子の製造及	・ 市川町立のこども園のおやつ(アレルギーにも対応)				
び販売	・市川町、福崎町のふるさと納税の返礼品				
	・近隣の寺院の供物				
	・近隣のアイスクリーム店での2次利用 等				
	<公的機関との連携>				
	・ 市川町商工会及び市川町観光協会に加入(販路拡大、地域活性化)				
	・福崎食品衛生協会に加入(営業許可、食品衛生の向上) 等				
	<備品の購入>				
	・公益財団法人神戸やまぶき財団の助成金支給事業(第 20 回/2022 年度				
	(前期)) により、業務用ミキサーを購入。				
	■近隣の企業3社からの受託加工業務				
受託加工	・自動車電子部品の組み立て(約2,100個/日)				
業務	・制御機器電子部品の組み立て				
	・革製品の両面テープ貼り等				
	■市川町役場からの受託業務				
受託業務	・倉谷古墳公園のトイレ掃除(14回以上/年)及びゴミ拾い(30回				
	以上/年)				
L					

(2) 余暇活動

- ・ダンス (毎朝/全利用者、休憩時間/希望の利用者)
- ・花見(4月/全利用者/谷の桜広場)
- ・食事会(8、12、3月/全利用者/近隣の飲食店)
- ・誕生日外出(当該月が誕生日の利用者/近隣のショッピングモールで買い物、昼食)
- ・誕生日会(9、11月以外の月/全利用者/プレゼント贈呈、デザート提供)
- ・クリスマス会(12月/全利用者/はりま市川ライオンズクラブ提供)
- ・クリーン作戦 (適時/一部の利用者/近隣地区のゴミ拾い)
- ・音楽による自己表現活動(リズム遊び、歌唱、ハンドベル演奏、ダンス、手話等) (主に第2、第4 土曜日の午前中/参加希望の利用者/グループ名「コロポックル」)
- ・第33回いちかわ文化祭美術展への出展(10月/作品出展)

(3) 健康管理及び安全管理

- ・マスク着用(コロナ禍のため毎日・終日/全利用者)
- ・体温測定(コロナ禍のため毎朝/全利用者)
- ・ラジオ体操及びダンス (毎朝/全利用者)
- ・体重測定(毎昼/必要な利用者)
- ・健康診断(11月/全利用者/市川町町ぐるみ健診)
- ・歯科健診及び内科健診(10、11月/全利用者/はりま市川ライオンズクラブ提供)
- ・インフルエンザの予防接種(11月/全利用者/近隣の医療機関)
- ・消防訓練(10、12月/全利用者/通報訓練、避難訓練、消火訓練)
- ・洪水・土砂災害避難訓練(6月/全利用者/映像資料の視聴)
- ・地震避難訓練(9、1月/全利用者/机の下及び屋外への避難)

(4) 送迎サービス

・ゆうかり作業所とグループホームふれんど又は JR 甘地駅間の送迎 (毎朝/グループホームふれんどの利用者及び電車利用の利用者等)

5. 啓発活動

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず。

6. 研修等

・ 令和 4 年度サービス管理責任者基礎研修 (9、10 月/該当職員 1 名が受講)

Ⅲ. 指定共同生活援助事業所「グループホームふれんど」

1. 目的及び運営方針

(1) 事業の目的

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活住居において相談、入浴、排せつ及び食事等の介護、その他の日常生活上の支援又は援助を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 運営の方針

- 1. 地域との結び付きを重視し、関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健 医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
- 2. 利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。
- 3. 障害者総合支援法及び関係法令等を遵守するものとする。

2. 組織体制等

- (1) 組織体制(令和5年3月31日時点)
 - I −2 の組織体制図を参照。
- (2) 資格取得状況(令和5年3月31日時点)
 - ·介護福祉士登録者3名(常勤職員2名、非常勤職員1名)
 - ·看護師免許保持者1名(常勤職員1名)

3. 事業所の現況

· 定員 14 名/利用者 14 名 (下表)

入居前居住地別				障害支援区分別	
	男性	女 性	合計(名)	区分 1	0
神河町	1	1	2	区分 2	2
市川町	2	3	5	区分 3	6
福崎町	1	3	4	区分 4	5
姫路市	3	0	3	区分 5	1
				区分 6	0
合計(名)	7	7	14	合計(名)	14

※平均年齢 39.5 歳(令和5年3月31日時点)

4. 事業内容

(1) 生活上の相談

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行った。

(2) 食事の提供

世話人等が、栄養バランスと利用者の嗜好を考慮して1週間単位で献立表(夕食のみ)を作成し、ほぼ毎食(平日の昼食は除く)手作りして提供した。

全体的に体重が増加傾向であったため、11 月初旬に、献立の内容と提供する食事量の見直しを行った。

(3) 健康管理

協力医療機関(公立神崎総合病院)への業務委託により、毎月第3木曜日、看護師が来所し、体温測定、血圧測定、面談、状態観察による利用者の疾病予防、健康管理を行うとともに、世話人、生活支援員が体温測定(毎日2回)と状態観察により、利用者の疾病予防、健康管理に努めた。

また、利用者が外部の医療機関に通院する場合には、利用者及び家族の希望に応じて、送迎及び付き添いを行った(診療科目ごとの送迎及び付き添いの延べ人数:内科25名、眼科1名、皮膚科27名、リハビリテーション科2名、産婦人科1名、歯科60名)。また、服用薬や塗布薬を事業所が管理し、利用者が適切に服薬等できるように支援した。その他、インフルエンザ予防接種、新型コロナウイルスワクチン接種の際の送迎及び付き添いを行った。

(4) 金銭等管理の援助

生活費の管理方法や使用方法等について必要に応じて相談支援を行った。また、必要に応じて 預り金等管理契約を結ぶことにより、日常生活に必要な、一定の範囲の金銭及び貴重品を事業所 で管理した。

(5) 余暇活動の支援

還暦祝い(4月、文殊荘)、足湯(4月・2月、せせらぎの湯)、じゃがいも掘り(7月、瀬加)、かみかわ夏まつり花火観賞(8月、職員宅)、秋祭り観賞(10月、福本区大歳神社)、マルシェ参加(10月、ゆる結す)、紅葉ライトアップ観賞(11月、福本区大歳神社)、夜景観賞(1月、掬星台)、薬神さん参拝(2月、東柏尾区薬王子神社)、ピクニック(2月、福本遺跡公園)を実施した。その他、衣類や日用品の買い物支援、散髪の付き添いを行った。

(6) 緊急時の対応

7月に女性利用者1名、1月に男性利用者1名が新型コロナウイルスに感染した。当該女性利用者については、ホテル療養となり、療養期間中は毎日、電話等で病状の確認を行った。また、必要物資を当該ホテルまで持参して届けた。当該男性利用者については、事業所にて隔離対応を行った。両者とも軽症で済んだ。

(7) 他の障害福祉サービス事業所等との連絡調整

関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービス を提供する者と連絡調整を行った。

(8) 日常生活に必要な援助

食事、排せつ、入浴、着替え、整容等について日常生活に必要な援助を行った。

(9) 夜間における支援

夜間において支援を行うものを配置し、就寝準備の確認、排せつ等の支援を行った。

5. 研修等

・令和4年度サービス管理責任者実践研修

(11月/該当職員1名が受講)

Ⅳ. 指定短期入所事業所「ショートステイふれんど」

1. 目的及び運営方針

(1) 事業の目的

利用者等の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 運営の方針

- 1. 地域との結び付きを重視し、関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健 医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
- 2. 利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。
- 3. 障害者総合支援法及び関係法令等を遵守するものとする。

2. 組織体制等

- (1) 組織体制(令和5年3月31日時点)
 - I −2 の組織体制図を参照。
- (2) 資格取得状況(令和5年3月31日時点)

本体事業所である指定共同生活援助事業所「グループホームふれんど」に同じ。

3. 事業所の現況

・定員4名/利用契約者14名(下表)

居住地別				障害支援区分別	
	男性	女 性	合計(名)	区分 1	0
神河町	3	1	4	区分 2	1
市川町	3	4	7	区分 3	4
福崎町	2	1	3	区分 4	5
姫路市	0	0	0	区分 5	4
				区分 6	0
合計(名)	8	6	14	合計(名)	14

※最高年齢 61 歳、最低年齢 14 歳(令和 5 年 3 月 31 日時点)

- ・利用契約者 14名のうち、5名については、令和 4年度中、一度も利用されなかった。また、5名の利用者は毎月、定期的に利用された。
- ・事業所または利用契約者が利用する他事業所で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合は、利用制限(利用受け入れ停止)を行った。

・利用目的は、利用者本人の楽しみの充足や気分転換、親・家族のレスパイト、入院等による親・家族の不在時の生活の場の確保等であった。

4. 事業内容

(1) 食事の提供

世話人等が、栄養バランスと利用者の嗜好を考慮して1週間単位で献立表(夕食のみ)を作成 し、毎食(平日の昼食は除く)手作りして提供した。

全体的に体重が増加傾向であったため、11 月初旬に、献立の内容と提供する食事量の見直し を行った。

(2) 入浴又は清しき

入浴について、必要に応じて介助や確認を行った。

(3) 身体等の介護

利用者の心身の状況に応じて適切な知識・技術をもって整容・更衣・排せつ等、生活全般にわたる援助を行った。

(4) 機能訓練

利用者の心身の状況等に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練(健康器具等を使用)を実施した。

(5) 生活相談

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行った。

(6) 健康管理

日常生活上必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理、記録を行った。また、医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行った。

(7) 緊急時の対応

男性利用者1名が利用中に、職員に対する暴力行為、備品に対する粗暴行為、事業所敷地外への逸出・危険行為を行ったため、母親と担当の相談支援専門員に電話連絡し、母親の迎えで帰宅となった。当該男性利用者については、翌日より、精神科病院に入院となった。後日、神河町に事故報告を行った。

(8) 送迎サービス

利用者の心身の状況、家族等の状況から見て送迎が困難と認められ、利用者、家族等から希望がある場合に送迎を行った。

送迎地域(実績)は、神河町、市川町、福崎町。送迎回数(実績)は、往路 16 回、復路 2 回。